

お知らせ

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

※後発医薬品への変更について
ご理解ご協力をお願いいたします。

患者さんへのお願い

～医薬品の供給が難しくなっています～

当院では、後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給のため、一般名処方を行う場合があります。処方変更の場合は、医師からご説明致します。

- 同一成分・同一薬効の医薬品への変更
- 処方日数の変更など

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなく有効成分の名称を処方箋に記載する方法です。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、同じ有効成分を含む医薬品を選択しやすくなり、必要なお薬を継続して受け取ることができます。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたらお気軽に薬剤師にご相談ください。